

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

- 議長（菊池 孝君） ただいまから平成28年第5回住田町議会定例会を開会します。  
ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。
- 

◎開議の宣告

- 議長（菊池 孝君） これから本日の会議を開きます。
- 

◎諸般の報告

- 議長（菊池 孝君） これから諸般の報告をします。  
職員に朗読させます。

[事務局長朗読]

- 議長（菊池 孝君） 町長より行政報告があれば発言を求めます。

町長、多田欣一君。

- 町長（多田欣一君） 私から1件行政報告を申し上げます。

皆様よりご意見、ご指導をいただきました、住民交流拠点施設まち家世田米駅は、おかげさまをもちまして、4月29日に一部を開設し、5月31日に工事終了、完成後、6月6日に施設の引き渡しを受けております。

この施設は、平成23年度に策定した中心地域活性化構想に基づき、平成26年度に策定した基本計画により、施設整備の具体化を進めてきたものであります。

地域の歴史、伝統的な魅力を生かした住民交流人口の拡大の拠点として整備をしたものであり、施設のスタートに当たり、議員の皆様方のご指導とご協力に改めて感謝を申し上げるものであります。

なお、世田米地区の式年大祭を含め、一部オープンの日から5月連休の際には、およそ1,200人が利用したとの報告を受けております。また、工事期間を挟んで再開後の16日から

5月末での利用状況は、レストランラッセが638人、すみカフェで217人、合わせて855人の利用者があったと報告されております。

今後につきましては、この施設を核とした交流人口の拡大や商店街の振興、町全体の観光振興など、新たな経済の活性化に寄与することを大いに期待するところであります。

1件だけ報告いたします。

○議長（菊池 孝君） 教育委員会より、行政報告があれば発言を求めます。

○教育長（菊池 宏君） ありません。

○議長（菊池 孝君） 次に、岩手県国家公務関連労働組合共闘会議議長岩崎保氏から提出された「住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情」は配付としましたので報告します。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（菊池 孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、9番、高橋靖君、10番、水野英哉君を指名します。

---

#### ◎会期の決定

○議長（菊池 孝君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月17日までの4日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月17日までの4日間に決定しました。

---

◎一般質問

○議長（菊池 孝君） 日程第3、一般質問を行います。

---

◇ 瀧本正徳君

○議長（菊池 孝君） 順番に発言を許します。

3番、瀧本正徳君。

[3番 瀧本正徳君質問壇登壇]

○3番（瀧本正徳君） おはようございます。3番の瀧本正徳であります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

先日、大船渡のある方から、住田町についてお褒めの言葉をいただきましたので、ここで披露しておきたいと思ひます。

それは、新聞等の報道を見てのお話なんですが、役場庁舎のカーボンニュートラル賞受賞のこと、それから、先ほど町長の報告がありました交流拠点施設まち家世田米駅のオープンのこと、木いく、食いく、森の保育園、そして寄り合いカフェと新聞報道が大変花盛りでございます。すばらしいですね、いいですねというふうに褒められました。伝えておきたいと思ひます。

私も、褒められてうれしかったわけなんですが、反面、心を引き締めながら、中身の充実を本気になって進めたいというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

それでは通告に従ひまして、大きく2点について町長及び教育委員長に質問いたします。

初めに、町有林の管理についてでございます。

森林・林業日本一の町づくりを目指す住田町にとって、町有林の管理のあり方は、大きな意味を持っていると思ひます。私たちの貴重な大きな財産である町有林を、町、町民のため一層有効に生かしたい。次の3点についてお伺ひします。

(1) おおよそ9,000ヘクタールの町直営の町有林、杉や松、カラマツなどの人工林の現状と課題をどのように捉えているかお伺ひします。

次に、55%、町有林のおよそ半分を占める人工林以外の山林活用の現状と今後の計画につ

いてお伺いします。

3番目、町有林からの立木販売などの実績と今後の計画、そして数年来の懸案であります立木代金未収金の状況はどのようになっているかお伺いします。

大きな2つ目でございますが、協働推進（小さな拠点づくり）についてでございます。

住田町の人口対策と所得向上を着実に進めるための政策パッケージが各戸に配布されました。この町の将来を見据え、自分たちのこととして町民総参加を目指したいと思います。次の3点についてお伺いします。

1つ、集落機能の維持・再生事業に、自治公民館から地区公民館を単位とする新たなコミュニティサポートの拠点づくり、自治機能維持をサポートするとあります。住民協働の仕組み確立の具体的なビジョンを示されたいと思います。

2つ目、この推進計画に係る自治公民館との役割関係をどのように考えているか。

3つ目、人材育成基本方針に「町民と協働し地域をつくる職員」とあります。集落支援員や地域おこし協力隊の配置とともに、計画の推進には職員の役割が大きいと思いますが、どのような形で進めるかお伺いしたいと思います。

1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、多田欣一君。

〔町長 多田欣一君登壇〕

○町長（多田欣一君） 瀧本議員の質問にお答え申し上げます。

まず、瀧本議員から、大船渡の方から町の進めている行政についてお褒めをいただいた。しかし、中身をもっともったきっちりと精査し、充実していかなければならない。まさにそのとおりだと思いますので、お互いに心を引き締めながらやっていければと思っています。

それでは、質問にお答えを申し上げます。

まず、町有林の管理について。

人工林の現状と課題ということでございますが、森林が町の9割を占める本町においては、森林整備等を通じて、森林の持つ水源涵養機能、土砂崩壊防止機能、木材生産機能等の多面的機能が十分に発揮されることが重要であると思っております。その町内の森林の中でも、森林面積の約4割を占める町有林の担う役割は大きいものと認識しており、多面的機能を発揮しつつ、将来の森林資源を確保するため、適期での主伐、主伐後の再造林、森林の保育作業等を実施してきているところであります。

戦前からの造林や戦後の拡大造林を経て、現在、町有林の大きな面積が標準伐期齢を迎え、蓄積が充実し、森林を育成する段階から利用可能な段階に入ってきております。この現状を踏まえ、主伐等を促進しながら森林資源を持続可能に有効利用していくことが、多面的機能を発揮させていくためにも必要なことと捉えております。

一方、課題ということではありますが、町有林に限ったことではありませんが、木材価格の低迷が続いており、そのことによる収益の低下という全国的な課題がありますし、ニホンジカ等による食害、松くい虫に起因するアカマツの枯死被害などの課題が顕在化している状況にあります。この課題につきましては、国、県の補助事業等を活用しつつ、町として対策を実施してまいりましたし、今後も実施していきたいと思っているところであります。

また、再造林から伐採搬出などの林業の各段階におけるコストの削減、低コスト化を図っていくというようことなども課題の一つであると捉えております。

次に、町有林の人工林以外の森林、広葉樹の活用はということですが、町有林の広葉樹につきましては、これまでには、シイタケ原木や木炭などとしての利活用がされてきておりましたけれども、ご承知のとおり、放射性物質の影響により、その利用はほとんどできなくなっている状況にあります。

今後の活用計画ということではありますが、本年3月に策定いたしました総合戦略、総合計画の中の重要施策の一つとして木いくプロジェクトがあり、ウッドスタート玩具の作成で幼児期からの木の文化に親しむ環境の醸成を図るとともに、商品化を進め、木の町すみのブランド商品として販売を図る。また、インテリア家具等を木の町すみならではのオリジナル商品の開発をし、職の創造、雇用の創出、地場産材の活用の拡大を図るなど、木の活用の視点から新たな振興策と就業環境の整備をするということを目指していくこととしているところであります。町有林の広葉樹材を、その木材製品での原料として活用していくということも考えられるものと思っているところであります。

次に、町有林の立木の販売実績と今後の計画ということについてはありますが、ここ3年間の販売実績は、平成25年度は4,530万円、平成26年度は1,359万円、平成27年度は4,456万円となっているところであります。町有林の皆伐地の素材生産につきましては、長期の計画ということではなく、伐期に達している候補地を、ある程度現地の予想も持ちながら決定し、現地調査を行い、その区域内全体の実際の立木の状況や、翌年度の再造林面積ということも考慮しながら、皆伐地の選定を行い、適期での伐採に努めているところであります。

次に、立木代金未収金の状況ということではありますが、平成27年度末現在までのもので2

億2,584万円となっているところであります。なお、この未収金につきましては、協同組合さんりくランバーへの立木売払代金分となっているところであります。

協同組合さんりくランバーの年間原木仕入れ量に占める町有林の割合は、年度によって変動はありますが、材積割合で約10%を占めており、事業体にとりましては、町有林も貴重な原木の供給元となっております。

また、事業体では、昨年10月から新たな経営体制、生産体制で経営の改善を図ってきており、経営再建、経営の安定化に向けて努力をしてきているところであります。事業体には、早期の経営の再建、経営の安定化ということを図っていただき、町としても、できる支援を引き続き行っていきながら、未収金の回収を行ってまいりたいと思っているところであります。

次に、大きい2番目の協働推進に係ってでございます。

大きい2番目の協働推進（小さな拠点づくり）についてということですが、住民協働の仕組み確立の具体的なビジョンということで、人口減少社会に対応した今後の地域運営のあり方については、昨年度策定した人口ビジョン、総合戦略、総合計画により取り組むこととなった経緯は、議員ご承知のとおりであります。

計画の策定では、地域住民によるワークショップ形式の話し合いを重視し、行政が一方的に策定した施策を押しつけるのではなく、具体的な地域の可能性を多くの住民と共有しながら将来デザインを積み上げたものが総合戦略であることを、まずもってご理解をいただきたいと思っております。

したがって、この計画で目指している地域づくりも住民協働も、住民自治の形は画一ではなく、むしろ地域の数ほど住民自治、地域の協働の形があることを前提としているものであります。

行政といたしましては、地域での意見交換会等を通し、新たなコミュニティサポートの形成推進の意義や必要性について認識し、計画策定により、地域の主体的な取り組みを支援するという方針を定めたものであります。

今後におきましては、活動地域の拠点となる各地区公民館の活用、また、地域の情報に精通した集落支援員と外部人材として移住も視野に入れながら、地域振興をサポートする地域おこし協力隊員を各地区に配置いたしますので、地域の運営を支える人材としての成長、あるいは交流を通じた地域自体の成長など、お互いがよい方向で活性化し合うような活用を期待するものであります。

協力隊員は6月15日から全国規模で募集開始の予定で、町内視察や地域の方々を含めた面接を経て、10月着任を目指して手続を進めているところであります。

着任後は、トータルコーディネートをお願いしております団体や総合戦略推進委員などを交えながら、各地域でワークショップ形式などで話し合いの機会を設けながら、地域の運営や協働のあり方、運営組織、目指す地域のあり方など議論を喚起し、各地域における今後の指針となる地域版総合戦略の作成を進めようとする計画となっております。

次に、計画推進における自治公民館との役割ということですが、この計画につきましても、2040年に人口が3,200人と推計される人口半減の地域社会の対応を考えたときに、一つの自治公民館単位では抱えきれない、解決できない地域課題について、一回り大きな地域で支え合う人のつながりをつくり出そうという発想であります。

住民自治のあり方は画一ではなく、そこに住まう住民自体がどのような地域を目指すかが重要でありますので、話し合いによって意見を出し合い、その地域にふさわしい将来展望に即した役割を構築することが望ましいと考えております。

そのためには、住民一人一人が地域に関心を持ち、現状を理解し、将来の方向性を一緒に考える環境をつくっていくことが重要ですが、地域の実情に即した話し合いの持ち方や資料提供などの環境整備は行政の下支えが必要と捉えているところであります。

この地域はこのような地域にしたいという提案を寄せていただきながら、よりよい役割の構築をともに目指してまいりたいと思っております。

次に、計画推進における役場職員の役割についてであります。

役場職員の役割が非常に大きいという議員のご意見は、そのとおりであると捉えております。

以前の総合計画で、職員を地区担当制として兼務発令し、各地域に配置した経緯があります。しかし、地域の担当として役場職員が張りつくと、どうしても頼りにされる場面が多くなります。地域活動の組織、活動計画策定、計画の実施において、地域の特色を生かした協働の構築というよりも、役場職員が取り組みの中心にならざるを得ないという状況があったと思っております。

今回においては、地域に精通した集落支援員と外部からの人材である地域おこし協力隊員を配置することで、より地域に密着した地域主導型の活動ができるものと期待しているところであります。

地域おこし協力隊員が全地域に配置になる10月から、各地域で新たな地域づくりについて

ワークショップ等行われるわけですが、その場には担当課を中心とした役場職員も参加しますし、地域おこし協力隊員の相談役、協力者となり、地域活動の場で行動をともにしたりできる役場職員のバックアップ体制も必要になると考えております。

また、出身地域の職員は、率先してさまざまな形で地域づくりの場にかかわりを持ってほしいと思っております。取り上げる地域課題によって、例えば、きょうは遊休農地の話をするからとか、特産品開発の話をするから担当課で来てほしいという要請には積極的に応えながら、協働での地域づくりをするという役割を担っていく方向で考えているものであります。

少し長くなりましたが答弁とします。

○議長（菊池 孝君） 再質問をどうぞ。

瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） それでは、町有林管理にかかわって、再質問をさせていただきます。

いずれ今話し合ったとおり、9割が山という中で、この住田においては山に対するものの考え方、あり方をきちんと押さえていくというのが、町が残る方法なのかなという思いでもって質問させていただきます。

地方創生ということで、戦略等々が進んでいるわけなんですけど、今までと比べて、今からはこんな形になるんじゃないかといろんな期待はしているんですけども、一言で言って、この山の管理、町有林管理にかかわっては、どのような形の動きになるのかなというふうに思います。まず、全体的にどのように考えているかについてお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） いろいろな課題の部分、例えば担い手とか、そういった部分もございます。それから、山元への利益の還元、そういった部分もございます。それらの部分、当然課題として持っております。その部分の解決といいますか、そういった部分を解決して進めていかなければならないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） いずれ、山のあれについては再三問題になっているわけなんですけど、町有林のあり方というのが、私にとっては、個人の所有の山のあり方の見本になるというふうな考え方です。

国のほうで、かつては独立採算でやれと言った国有林が、一般財源化になって、何兆円という赤字分を国が税金で対応したということは、その辺にあるのかなというふうに思います。

んで、町有林のあり方は、個人所有の山のあり方の見本であるというに解釈しておいてよろしいということでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 個人の方々の山の経営という部分につきましては、町有林と違うところは、町としての単独補助事業を設けております。経済的にはその部分が違ってくるのかなというふうに思いますが、手入れとか森林整備という部分については、そのとおりというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 山は、木材、要するにお金だけではもう見る時代じゃないよということ常々思っているわけですので、そういう中では、その町有林管理といいますか、管理は目的に合ったように生かすという意味だと思いますので、町有林のあり方についてはやはりその部分を、ややもすると山といえば全てお金なんですよ、木材価格なんですよ。だから、金にならなければ手を入れないということになりますので、そういう中では、公益性というものをもっともっと強く出すべきだと私は思っているんですが、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 先ほど町長の答弁にもございましたとおり、山につきましては、多面的な機能という部分が非常に重要なところというふうに思っております。まさにそのとおりだというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） ぜひとも世の中というよりも、住田町民の山の所有者、町民に対するアピールを上手にやってくださいと言えば変なことになりますが、わかるような形で、住田の山というのはこんなに価値があるんだよというふうな形の取り組みをやっていかないと、荒れがひどくなると私は思いますんで、ぜひとも山に入ると、かかわるというあたりの手立てを、もっともっと強くしてほしいなというふうに思います。

山の木を考えた場合、さっき話があったんですが、杉だけじゃなくて、いろんな材があるということで、特にナラとか、杉、松以外のいろんな木の使い方については、町の課題だというふうな形で私は常に思っているんですが、放射能汚染ということなんです、使えなかったら、当然放射能を出したところも、放射能の汚染をしたところが半分責任を持って

いいようなものなのですが、その辺の動きというのはあるのでしょうか。

あわせて、震災直後の状況と今の数字の状況が、下降状態なのか、変わらないのかというあたりまで教えてほしいと思いますが。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 震災後、東電の職員の方々に来ていただいて、町長と話をさせていただいております。その中で、町長のほうからそういったナラ等の被害ということで、補償できないのかという話をしております。その際には、例がないのでということで持ち帰ってということでございましたが、いまだに連絡は入っていないところであります。

そういった広葉樹の補償の部分については、ようやく福島の避難区域のあたりで補償されてきているという話は聞いているところであります。それ以外については、一切補償が出ていないと。もちろん岩手県も確認しましたが、岩手県に補償したという例はないというふう聞いてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） やはり当然の権利として、やることのできるような気がするんです。ですから、一市町村でやるんじゃないで、その辺は組織がいっぱいあると思いますんで、ぜひとも、このまま泣き寝入りのような形のことが、今まで5年やったんですから、泣き寝入りを。これから5年も10年もこんなことでは困るというあたりを強く主張してほしいと。何かの形でやってほしいなというふうに思います。

立木販売関係のほうをお伺いしたいんですが、販売の実績等については、そのとおりでわかりました。

山の中には、当然ちょうどいい木から、それから太くなり過ぎた木からといろいろあると思うんです。それで、かつては太い木がよかった時代があったんですが、今はそんなわけではないということもありますが、標準的な木の販売、それから、ばかでかいといいますか、よくよく太いような、銘木的な木の販売の様子をお伺いしたいと思います。

〔「町有林ですか」と言う人あり〕

○3番（瀧本正徳君） もちろん町有林の中です。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） いわゆる大径材という話だと思いますが、ランバーのほうで製材できるサイズというのが、最大で38センチ、これは末口、細いほうの部分で38センチという

ふうに聞いてございます。

このごろ町有林を皆伐したところ、そこのどういうふうな丸太が出たのかという部分で確認をしたところ、いわゆる40センチ以上の部分については、0.5%にも満たない数字であったということであります。その部分については、ほかの町内の製材所で製材ができるということになってございますので、そのようにしております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 大径木については、町有林にはまずほとんどないというふうなことでよろしいわけですね。

それでは、山の管理については、販売との関係があるんですが、認証林制度があつて、それでもって手入れをするというふうな形で価値を上げると、こういうふうな形になっているんですが、残念ながら販売の段階では、COC認証のない関係で、認証林というような形のものが無いということなんですけれども、販売にかかわつては、認証林のメリットはないというふうな形の今の解釈、今の段階ということではよろしいのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 価格面でのメリットは出ておりません。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） それでは、せっかく認証林というような形で、山のほとんどをそういうふうな形でやっていく以上は、やはりCOC認証も含めて、ぜひとも工夫してほしいと。何とかその部分を切り開くことが、森林管理の方法、それから今からの山のあり方ではないかなというふうに思いますがどうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 全くそのとおりだと思います。町としましても、COCの取得という部分で、今後進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） ぜひともその部分は進めてほしいというふうに思います。

さて、立木販売にかかわる未収金にかかわってお伺いしたいと思います。

先ほど、町長の答弁があつたとおりなんです、私も会社のほうの経営改善等々について

は、大変期待しているんです。住田町にとって、ここの存在については十分承知しているつもりでございますので、どうでもいいということは一切ないんですね、何とかしたいというふうな気持ちが常にあるわけなんです、それでも期間が、年度年度とこう重なってきているということは問題だし、大きくなってきているということは問題なんです、当然、売掛金のような形となれば、時効等の問題が出るということになります、まずその部分を確認したいと思います。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 原木代金の債権の時効ということでございますけれども、町とランバーのほうで未納の部分の確認書を取り交わしております。顧問弁護士の先生のほうからは、それで消滅時効の中断になるというふうにご指導をいただいているところであります。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） いずれ、町の貴重な立木の販売分でございますから、ぜひとも失することがないような形でやってほしいなということだと思います。

あわせて、当然未払いの状態が続いているということについては、経営的な部分についても同じような形で責められてもしようがないのかなというふうに思っています。さっき話した経営改善に向けて、いろんなあの手この手、今度はアメーバ経営とか何とかという形で、より一層細かい部分の改善等もするというふうなことを聞いていますので、期待しているんです。そういう中で、理事等の経営責任にかかわっては、どのような対応をしているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 経営責任という部分でございますが、当然、理事者はその企業の経営者になります。どんなことが起きようとも、その経営の責任をとるということになると思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） いずれ町の大きな産業の一つでございます。未収金等については、さっき話したとおり、税金等の未収も同じ未収というふうな形になりますので、一つ大きい部分でございますので、この部分についての対応は、もっともっと入り込んでしていただきたいなというふうに思っております。

それでは、大きい2つ目に入らせていただきますが、協働推進でございます。

住民協働については、用途、計画の内容は、物すごく素晴らしいんですよ。いかにこれを現実のものにするかというふうな形が、今からのやり方だと思うんですが、計画をする、参加をする。計画の中身については相談できますと、指導します。ただ、その参加体制を組むことについては、私は人ではないかなというふうに思っています。ところが人は、呼びかけても動かない人もいます。そういう中で、いかにお一人お一人が反応するかと、できるかというふうな形のものをつくっていくのが、ここの協働推進の大きなポイントかなというふうに思っていますが、まず、物の考え方から言いますが、計画は計画でいいと。それでは具体的にどういうふうな形でやるかというときには、お一人お一人に声をかける、力をかけるというふうな形の動きがないと、私は難しいなというふうに思っていますが、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 全くおっしゃるとおりだというふうに理解をしております。計画を実現に向けるためには、絵に描いた餅にしないためには、議員さんよくおっしゃいますがまさにそのとおりで、一人一人が、いかに現状を理解しながら話し合いに参加をする体制をつくっていくかということが大事だというふうに捉えてございます。

そのためには、さまざまな話し合いを喚起する機会を設ける、あるいは資料を準備する、情報を発信するというのは行政の役割だと思います。そういうふうな形がかなうような形で、地域の環境が整うような支援をしてみたいというふうに捉えてございます。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 人づくりがポイントと。総参加させるには、その部分がポイントと、共通するところだと思います。

そこで一步下がって見て、現状の掌握を確認したいんですが、今、各地域、自治公民館というふうな形なんです、地域でもって、いっぱいいろいろな人が本気になって活動しています。アンケートについては、前に若い人たちを中心にやったんですが、現在、ずっと活動している人たちの年代をどのように捉えているかについては、まずこの部分だけ押さえておいてほしいなと思うので、確認したいと思いますが。主に地域活動をしている年代はなじよな人たちだということです。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 地域活動には、生涯学習の考え方と同じように、さまざまな形でその地域に貢献する形というのはあるというふうに理解しております。

ですから、年代でこの年代だけがという特定は、何の事業に範囲を特定するのかによって、

やっぱり変わってくる。ですから、子供は子供会、ご婦人方は婦人会の活動がある、あるいは若い方々については消防の活動もあるし、コミュニティー活動全体を捉えたときに、各年代に応じた地域づくりの参加の仕方というのはあるというふうに捉えてございます。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 私の聞き方が悪かったわけなんです、ほとんどの活動、地域にかかわることについては自治公民館を経由して来ています。自治公民館に限ってお答えいただきたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 自治公民館という形も住民自治の基本組織なわけですから、先ほど私が述べたような幼児期から高齢者までという形での参加の仕方があるというように捉えてございます。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） それでは、私もずっとしばらくの間、自治公民館にかかわっていますし、今でもかかわっているわけなんです、本気になって地域全体のことを考えているというのは、ある一定、子育てが終わったような人が中心です。子供たちは子供たちの代の、若い人たちは若い人たちの代の活躍をしている。ただ、総合的に地域活動をやっているのは、今からの町をどうしよう、地域をどうしようと本気になって考えている方々というのは、比較的いろんな経験をした方だというふうになりますので、ぜひとも、アンケートには出てきませんが、ここの部分の人たちの意見を聞いていただきたい。60で、20年たてばまだ80ですから。まだまだ今51歳の方は71歳というふうになりますので、まだまだ現役でやっておりますので、ぜひともここの部分の意見を聞きながらやっていくのが方法なのかなと私は思います。人を動かすのもちょうどいい年代でございまして、ぜひともここの部分の人たちの生かし方にポイントを置いていただきたいというふうに思います。

若い人たちの意見を無視するという、そういう意味じゃないんですよ。いずれそういうふうな方々の意見を大切にしながら、集落機能、小さな拠点、協働推進を図らなければ、本当に絵に描いた餅になってしまいますので、ぜひとも現場でかかわっている人たちに接点を設けるというふうな考え方を持ってほしいなというふうに思っています。よろしいでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） そういった意味で、これから制度理解とか、例えば行政支援に何を望むかとか、地域運営のスタイルをどういうふうにするか、それを町長が申し上げた

ように、地域づくりの形は画一ではなくて、地域の数ほどやり方があるんだというふうなことを申し述べましたけれども、そのとおりでございまして、その地域で思う活躍、活動している方々を集めて、やっぱり議論を喚起していただくという環境づくりが一番大切だというふうに思っておりますので、これから行おうとしている計画づくり、地域版のさまざまなあり方についての検討、計画づくりについては、そういう方々にぜひとも参加をいただきながら、地域の展望、将来的な展望を開いていただくような議論をしていただきたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） ぜひとも参加をしていただきたいというふうな部分についての働きかけの先が、さっき話した自治公民館ですよということです。私が言いたいのはそこだったんですよ。

それでは、今からの小さな拠点、自治公民館では対応できない部分を一回り大きい形でやっていきますよというのはそのとおりでいいんです。

そこで、具体的な部分で、世田米地区公民館が今度、交流拠点施設に入るんですが、果たしてあその場所で、今からは常駐が2人と、それからSUMICAさんの管理がありますんで3人ぐらいのメンバーが、あそこで仕事をしながら地区公民館としての役割を果たせるかと。スペース的な、物理的な部分でどのように考えているのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） まさに、あそこは民官協働の現場という部分で、本町始まって以来のことですので、新たなシステムづくりということで、機能するためのさまざまな決めごと、やり方を今まさに生み出している最中だというふうに捉えてございます。

こういうやり方は、花巻、奥州市、北上市、一関市なんかでは、早くから取り入れてやってございます。既に地区公民館という名称ではなくて、地域振興センターなんていう名称をつかって、地域で運営する指定管理方式を取り入れながら行っているという部分で、まち家は、その意味では町内の他地域に先駆けたモデルだというふうな捉え方をして、その手法を拡大する方向がこれからは望ましいんじゃないかなというふうに考えておるところでございます。

計画でもそのような前提で想定をしているわけですがけれども、あとはコミュニティーとしての使用は、6月に入りまして高齢者教室、97人ほど来たようですし、町づくり委員会では14人ぐらいで会議をしたようです。それから就職相談会なんかも開かれまして、アツモリソ

ウの造花づくり研修のようなことで23人ぐらい、合わせて6月だけでも150人ぐらいがコミュニティー活動として使っているということですので、これから使用のスタイルと申しますか、住田スタイルというか、まさに民官協働のスタイルを、これから生み出していこうというところだというふうに捉えてございます。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 官と民が協働して、地域の活動の真ん中になる拠点になるよということについては、いい考えだなと私は思います。ですから、それを支援するためにも、ちょっと場所的に使いにくいというような形でありますんで、それを含めて物的な条件整備をもう少しやってほしいなというふうに思います。

機械を入れるだけじゃなくて、それだけじゃなくて、スペース的に自由に使えるというふうな、自治公民館の方々が、ぱっぱぱぱと行ったときに、果たして対応できるかとなった場合には、場所なら何やらの関係でちょっと難しいのかなというふうに思いますんで、ぜひとも、この部分については生かしてほしいなと思います。よろしいでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 先ほども申し上げましたように、使いやすいとか、機能しづらいとか、そういう部分も含めて、今、機能しやすいようなスタイルを生み出している最中だというふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） わかりました。

自治公民館としてやるというふうなことについては、そのとおりで私もそれでいいんですが、もう一つは、世田米の場合のほかとの違いは何かというと、世帯数が多過ぎるんですよ。多過ぎるという言い方はないですよ、範囲が広いということなんです。ですから、何かあったときにみんな集まれといっても、入る場所もないぐらい。例えば大股、下有住、上有住、五葉というふうなところと比べた場合に、入るスペースがないというふうに思いますが、その辺の工夫についてはどのように考えているのか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） コミュニティーという部分で範囲をとられた場合に、旧小学校単位という部分が、生活圈というか文化圏というか、それらを構築している範囲だということで、新たなコミュニティーの範囲というものを定めたわけですが、昔にさかのぼれば、明治には中沢にも小学校があったじゃないか、下在にも小学校があったのに、ちょっと前ま

で川口にもあったじゃないかということでもありますれば、世田米は、それぞれの地域で例えばワークショップをやるとか、話し合いの機会をもっと分散していただきたいとか、そういうふうなご提言をいただければ、きめ細かな対応をするということにしてまいりたいと。それで、地域が望むスタイル、望むような提案というのをどんどんいただきたいというふうに考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） その件についてはわかりました。

自治公民館の館長さんたちが定期的集まっていると思いますんで、具体的な動きの中の要望というふうな形で受けていただければいいのかなというふうに思います。

2つ目の自治公民館の関係なんですけど、要するに地域づくりにかかわる自治公民館、生涯学習でございますから、教育委員会とすれば、研修会とか、そういうふうな部分もあると思うんですけど、いずれ人を育てるのは人だというふうな感覚でいきたいと思っておりますし、プリントを出せばいいと、研修、いっぱい要項出せばいいという問題ではないと思うんですけど、その辺の考え方。私個人的には、行事等を通してかかわらせながらでない、人は育たないというふうに考えておりますけれども、自治公民館の関係を育てる関係で、教育委員会のほうでどのように考えているかをお伺いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） それぞれの地域が自治公民館単位で活性化するというところは、教育委員会でも非常に大事にしているところでございます。

自治公民館で行いたいことと申しますか、行わなければならないことと申しますか、いわゆるコミュニティーの構築とかも含めて行うべきことについて、いわゆる地区の公民館のほうでも、せっかく配置されました集落支援員兼主事もおりますので、そちらのほうと連携をとっていただいて、そういったことの各自治公民館でやりたいことへの支援というものをしていきたいと思っております。

さまざま世代間交流とか、伝統文化の継承とか、さまざまなことをやられている自治公民館もございまして。そういったところへのノウハウと申しますか、あるいは物的な支援、人的な支援みたいなものもあわせて、ともにやっていければいいなというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 地域の人たちの意見の中なんですけど、地域を残す、地域をつくるのは地域愛だろうということです。そのために権現様やら地域の行事等について、いっぱいかけ

ていると思うんですが、郷土愛というか、要するに通り一遍の大きいやつじゃなくて、日々の暮らしの中での郷土愛の育成と、それから町に対する思いの育成というあたりを、何かいいのがあれば、ぜひともみんなにどんと出したいなというふうに思っているんですが。

いずれ郷土愛は、さっき話した町が残るための一つの方法だと、ポイントだということを再三言われていますので、ぜひとも郷土学習と。学習というと、また勉強のほうに戻ってしまいますので、具体的に日々の活動の中で、公民館だったらこういうことをしたらいいだろうというあたりがもしあれば、ヒントをいただきたいなというふうに、ここでなくてもいいんですが、そういうふうな形で思っていますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思っています。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） それぞれの地区でお持ちの、いわゆる文化的資源といいますか、そういうものをどうしたいかというところをつくっていただきまして、それについて私たちもどのような支援ができるかというところを話し合いながら、協働でつくっていければいいなというふうに思います。

先ほども申し上げましたが、世代間交流とか、盛んに行われている地区もございますので、いわゆる若い世代の子供たちから、そういった意識をつくってつなげていくということも大事なのかなというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） いずれ成否のポイントは何度も言いますが人ですから、人とのかかわり合いを強く持つような形の取り組みが、行事が、さっき話した小さな拠点と地域をつくるというふうな形で考えていますので、この部分については、きちんとやっていきたいなというふうに思います。

人材育成、町民との協働にかかわってでございますが、地域、町というのは、放っておけば自立していこうというのには間違いというふうに私は常に思っています。それなりの意識を持って、何かの形でやっていかない限りは、緩むだけだというふうに私は思っています。そういう意味では、お任せ状態といいますか、放っておいても自然に育つというふうな発想ではまずいというふうに思いますので、リーダーとしてぜひとも動いてほしいのはまず、今回は集落支援員等々の話が出ていますが、私は役場の職員かなというふうに思います。

なぜかといいますと、人材育成基本方針ということで、人口ビジョンとか総合戦略、総合計画を今からつくろうというときに、もう去年の27年度4月に改訂版が出されています。す

ごくいいことが書いてありますので、ちょっと読み上げたいと思いますが、第3に「育成すべき『職員像』」というのがあるんですよ。「町民は、行政にとって二人三脚のパートナーであります。職員は町民の意見を行政施策に反映させるコーディネーターとして、町民とともに地域づくりに取り組む姿勢が求められます。」というふうな形で書いていますし、「町民の視点に立った発想」という中身においては、「住民の視点に立った発想を重視しなければなりません。個々の仕事や政策を何のために実施するか、どのような町民ニーズに基づいているのかを考え、常に自らに問いかける」というふうな形ではありますが、再度、担当課長にお伺いしたいと思います。この部分で心配しているのは、かつて失敗したようなやり方を、担当を決めて依存状態にさせたということ、今回は集落支援員等をやって、その方々に依存状態にさせないような形の考え方があると思うんですけども、その辺の考え方を伺いたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 先ほど町長が答弁したとおり、丸投げということは言葉も悪いし、そういう気持ちも絶対ございません。

集落支援員あるいは協力隊の方は、外部から来られる方ですので、その地区の状況等をわかった職員の方を、ちゃんとバックアップでつける体制を検討したり、あるいは地域の方にも当然入ってもらいますけれども。

あと、地域課題というのはさまざまありまして、それらを解決するために、きょうはここに来てくれ、きょうは農政来てくれ、林政来てくれと。そういう要請には積極的に対応しながら、地域づくりのために一緒になって進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 終わりになりますが、いずれアンテナを高くというのが原理だと思います。町の状態がどうなのか、町民が何を考えているかについては、再度アンテナを高く上げ直して、感度がいいように磨き直して対応していただきたいなというふうに思います。

私の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、3番、瀧本正徳君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時13分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

◇ 阿 部 祐 一 君

○議長（菊池 孝君） 11番、阿部祐一君。

〔11番 阿部祐一君質問壇登壇〕

○11番（阿部祐一君） 11番、阿部祐一であります。

通告に従い、町長に対し、大きく1項目、三木・ランバーの償還金の返済についてを質問といたします。

木工団地2社の平成26年度分の償還金、約3,100万円が平成27年5月末までに返済されなかった。この状況を踏まえ、昨年10月からは、けせんプレカット専務理事の泉田十太郎氏を支配人に招き、新体制となり経営改善に取り組んで再建を図っていることから、次の点を伺いたい。

1つ目は、昨年12月からでございますが、少しずつではあります、償還金を返し始めたとしております。28年5月末日までの出納期間中に幾ら返済されたのか。

2つ目は、平成26年、27年度分で約6,200万の償還金がありますが、未納分のその対応策を今後どのように行おうとしているのかをお伺いいたします。

3つ目は、町長が、新体制が稼動し、ある程度落ちついた時点で町民への説明会を行うとしておりますが、その時期はいつごろを予定しているのか。

1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、多田欣一君。

〔町長 多田欣一君登壇〕

○町長（多田欣一君） 三陸木材、さんりくランバーの償還金の返済についてお答えを申し上げます。

まず初めに、どのぐらい返済されているかということですが、平成28年5月末日までには、262万8,265円となっております。6月に入っても返済をしていただいております、これまでに322万8,265円となっており、議員ご指摘のとおり、償還金としては予定額には達していないわけですが、少なくとも返すための努力をしていただいているというふうに捉えているところであります。

次に、平成26、27年分の関係でございますが、2事業体では昨年10月から、ご指摘のとおり、けせんプレカット事業協同組合の専務を支配人としてお願いし、新たな経営体制、生産体制で経営の改善を図ってきております。経営再建、経営の安定化に向けて努力してきているところでありますが、現在の状況としましては、経営の安定化のための改善の成果という兆しは見られると思っておりますが、まだその途上にあると捉えているところであります。まだ時間を要するものと思っておりますが、早期の経営の再建、経営の安定化ということを図っていただきながら、償還金の納付をしていただきたいものと思っております。町としまして、2事業体の経営再建、経営の安定化ということに対して、現状として町としてできる支援を引き続き行ってまいりたいと思っております。

次に、3点目でございますが、住民への説明ということでございますが、先ほどのご質問にもお答えさせていただくということにしていたわけですが、現在の状況としましては、経営再建、経営の安定化のための改善の成果という兆しは見られると思っておりますが、まだその緒についたと捉えているところであります。もう少し時間を要するものと思っております。町民の方々への説明は、その経営状況の推移を注視しながら、ある程度の見通しが立った時点で機会を捉えて行っていきたいというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） まず1点目ですが、6月までで322万ほど返されたということでございます。いずれにしろ、2カ年分6,200万から見れば、返されたことは結構なことではありますが、まだ額としては足りないということになります。

先ほど1番議員からも出ましたが、町税、固定資産税とさまざま税に関しては、10日を過ぎればすぐ催促の手紙が来るという現状にあります。こういう場合の未納金に対しての催促の仕方は、どのようにしているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 再請求という部分につきましては、書面での請求ということは現在行っておりません。当初で、契約を交わしてございます。そういった部分もありますので、改めて残り分の請求ということは行っておりません。ただ、理事さんの方々には説明はしております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） やはり、償還はされてきましたが、新聞報道にあるとおり、累積は拡大しているという中で、頑張ってプレカットさんの支援を受けて返してきたと。新聞報道によれば、4月、5月は大分、単月では改善してきているという明るい情報もありますが、どう見ましても、じゃ、今までの残った分、それを返していただくという方策がなかなか進んでいないように思います。

私は、9月議会でも昨年取り上げましたが、これに対して連帯保証人の責任をやっぱりとってもらい必要があると思うんですね。もう19年から9年たちますから、この事態になりました。

副町長は連帯保証人への働きかけは、文書ではしていないが働きかけはしているということでしたが、今後どのようにするおつもりかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 先ほど林政課長がお答えしたとおり、理事等には、今まで口頭での説明はしていましたが、このままいきますと、最終的には文書でのお願いということもあるかもしれません。そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） なかなか経営的には大変だと、ずっと来たわけですが、ただここに来て、新しい体制のもとに、ある程度の見通しが出てきたということは明るいことだと思うんですね。そうすれば、全体の7億9,000万を返せというのはこれは大変な話ですが、やはりまだ大きくならないうちに、今までですと1割未満ですから、これに対しては、少なくとも保証人の方々に責任というものは、大変でしょうけれども負ってもらえば、償還金はまず今後順調に返されるという見込みもありますわけで、やはりその辺をきちんと、今まで余りにも額が大きかったので、どうしようもないということがありましたが、やっぱりその辺の見切りをつけていくべきかと思いますが、同じような内容ですが、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 現時点において残金はありますが、満額ではなくても支払いをいただいておりますので、その状況を見ながら決めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 三木さん、ランバーさんの計画を見ますと、三木さんでは今年度は13億3,300万ほど、ランバーさんでは2億5,000万ほどの計画であります。これでいくと2社合わせて約2,500万ほど利益を見込めるとなっております。

このほかにも減価償却費があるわけですから、どの程度になるかということがありますが、まだ事業もやっていない時点でこういうことを聞くのはあれなんですけれども、やはりその辺の債権者としての意向を十分経営者に伝えるべきと思いますが、この間の全協でありましたあれでも、経営者側の人たちは誰一人来なかったと。やっぱりそういう意識では議会としても不満を感じるわけですね。泉田専務は見えましたが、あとの経営者の方々は見えなかったということでは、やはり私にも本当かなというところがあります。その辺はどういうふうに感じておられますか。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 全くそのとおりだと思っております。

理事会の中には、私も行ったり課長が行ったりして、そのことは常々申し上げているわけですが、理事者の方々に一定程度負担してほしいということで、お話は申し上げているところがございますけれども、なかなか結論には至っていないというような状況にあります。今後、もう少し経営の責任というものについて認識をしてほしいというふうに思っているところであります。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） なぜこういうふうに言うかといいますと、この25年編成になったときに、3,000万円程度であれば、経営努力と償還金が減っていくので十分返せるという見通しだったわけですが、商売は生き物ですから何があるかわかりませんから、こういう事態に至っているわけですが、今後、いかに減価償却費があるといいますが、設備等も古くなってきますし、新たな投資も必要ということもありますし、こういう中で、やっぱり事業を続けるというのは大変なことだと思います。

それで、町長が、できる限りの支援を続けると言いましたが、例えばこのまま未納が続く

のであれば、それは一つの支援を待っているから続けるという形なんですけど、例えば、経営が本当に順調になるのであれば、どうしても返せないのであれば、先送りをする考えがあるのか、そういうことはどのように考えているんですか。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 先ほどの3番目の答えでも申し上げましたが、住民説明会をいつやるのかということのご質問をいただいているわけですが、これが新しい体制といいますか、プレカットの専務が支配人に入っていたのが10月です。今度の9月末で1年になります。

この間の木材関係の景況というもの、いわゆる経済の状況というものもいろいろ加味しながら、よかったり悪かったりしているわけですが、ここまで1年間やっていただければ、将来のある程度の見通しというものが立てられるのではないのかなというふうに思っていますので、その辺を見きわめながら、理事者の人、あるいは直接経営している人たちに、その償還をどうするかということも含めて、相談をしていかなければならないものだと思います。当然阿部議員がご指摘の方法も、その一つには考えられるというふうに捉えているところです。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 7億9,000万だけでなく、先ほど1番議員からも出ましたが、立木のほうも2億2,000万ほどあるわけですね。やはり大変厳しい経営状況の中にあるわけですので、かなり厳しく町でも監督しないと難しいのかなというふうに考えております。

今、町長は1年たった時点で、9月、10月をめどにということに住民に説明をしたいということが出ましたので、それを確約していただけるんですよね、町長。お願いいたします。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 確約ということではなくて、そこの辺までいけば、1年間経営改善をしていく成果というもので、将来見通しが十分説明できるにたえ得るような中身になった時点でやるということになりますので、住民説明会はまだこの程度ですよという説明でいいのか、それともこういう見通しですというので説明するかによって違ってきますけれども、おおむねその辺かなとは捉えているところであります。

○議長（菊池 孝君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 10月に見通しがつくということ踏まえまして、必ず実施することをいただけて、質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、11番、阿部祐一君の質問を終わります。

---

◇ 林 崎 幸 正 君

○議長（菊池 孝君） 7番、林崎幸正君。

〔7番 林崎幸正君質問壇登壇〕

○7番（林崎幸正君） 7番、林崎幸正であります。

通告により、大きく2点、質問させていただきます。

1点目でございます。大船渡消防署住田分署の建設についてでございます。

大船渡消防署住田分署の建設に着手されることから、次の点についてお伺いします。

1点目でございます。どのような発注方法を考えているのか、お伺いします。

2点目でございます。どのような構造にする考えか、お伺いします。

大きい2点目でございます。木工団地2事業体の経営状況についてでございます。

町長の現在の任期が、来年平成29年8月までと迫ってきている中、木工団地2事業体の経営状況にかかわり、次の点についてお伺いします。

1点目でございます。町長はどのような改善策を考えているのかお伺いします。

2点目でございます。貸付金の返済について、今後どのように取り扱う考えかお伺いします。

1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、多田欣一君。

〔町長 多田欣一君登壇〕

○町長（多田欣一君） 林崎議員の質問にお答え申し上げます。

まず、消防住田分署の件でございますが、大船渡消防署住田分署の建てかえにつきましては、平成28年度と平成29年度の2カ年事業として建設を予定しているところであります。

ご質問は2項目ありますが、関連がありますので一括してお答え申し上げます。

建設場所につきましては、役場庁舎北側の町道向かいで、運動公園の南側に隣接する箇所としまして、5筆2,847平方メートルを4月4日付で売買契約を締結し、用地を取得済みであります。またその際に、地権者の1名の方から、隣接する土地3筆1,015平米についてご寄附をいただいたところであります。

運動公園拡張の際に取得していた残地や事業区域内の赤線、青線を含めると、約4,900平方メートルの敷地面積を確保することができました。

ご質問の発注の方法であります。消防担当の総務課、契約担当の企画財政課、施工担当の建設課と協議をいたし、設計業務の委託については、公募型のプロポーザル方式によって発注業者を選定したいということで決めております。

対外的に高い評価を受けている役場庁舎のすぐそばに建設するわけですので、周辺環境との調和や本町の地域特性を考慮し、豊かな創造性と高い技術力での提案を期待しているところであります。

スケジュール的には、7月下旬までの期限で今月中に公募を開始し、審査委員会の選考を経て発注業者を選定し、8月下旬には発注を行いたいと考えております。

工事につきましては、指名競争入札で行う考えで、具体的な指名方法は今後検討してまいります。平成29年の3月議会には、工事請負契約の議案提案ができるように進めてまいりたいと思っております。

次に、構造についてのご質問ですが、これまでの議会でも再三にわたりお答えしておりますけれども、木造で建築する考えであります。具体的な工法については、設計の委託業者からの、いわゆるプロポーザルの提案などを受けて決定してまいりたいと思っております。

次に、木工団地2事業体の経営状況でございますが、2項目の質問であります。これも関連する部分もありますので、一括してお答えをさせていただきます。なお、前のお二人の議員への答弁と重複するところがありますが、ご了承をお願い申し上げます。

2事業体では、昨年10月から、けせんプレカット事業協同組合の専務を支配人としてお願いし、新たな経営体制、生産体制で2シフトから昼勤のみの昼間だけの1シフトとし、売上高は幾らか減少するものの、職員等が一丸となって生産性の向上に取り組み、確実な利益を達成できる体制の確立や、多種多品種から生産性や価格等も考慮して、的を絞った商品の生産などの経営改善を図ってきております。経営再建、経営の安定化に向けて努力してきているところでありますので、町としてもかかわりながら、この体制の整備を進めてまいっているところであります。

議員ご質問の、町長が考える改善策ということですが、私はまず、泉田専務と理事者の進める改革、改善策なのだろうと思っておりますけれども、多少生産量が減っても生産効率が上がる、端的に言えば、利益の確実に出る商品の生産をする。それから、輸送費等に経費をかなりかけて遠くの販売先に持って行くよりは、けせんプレカットなどへの販売を拡大す

る。原木も等級づけを明確化し、必要以上の仕入れを抑えることを町として理事者に提案しているところであります。

また、けせんプレカットで導入している、各部署での生産性に見える化による職員の生産意識、商品生産を考えた作業効率ということでアメーバ方式の導入も期待しているところであります。

理事者、経営者の進める改善策に、町としての意見も申し上げていきたいと思っているところであります。

現在の状況としましては、経営の安定化のための改善の成果という兆しは見られると思っ  
ているところでありますが、まだその途上にあると捉えておるところであります。まだ時間を要するものと思いますが、まず早期の経営の再建、経営の安定化ということを図っていただきながら、確実に利益の上がる体質に改善し、その上で、貸付金の納付をしていただきたいものと思っております。

町としましては、2事業体の経営再建、経営の安定化ということに対して、町としても応援をしますけれども、現状を確実に見きわめていきたいというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 町長、1点目のほうの入札、発注方法なんです、今、庁舎のことは、いろいろな面でいろいろな木材関係のすばらしい使用方法と、いろんなところから表彰されている庁舎、これは認識しますが、私が常々言っております木材販売に関係しての、要するに建設業者とのお付き合い、それをいかにすることによって、三木・ランバー、ましてやプレカット、住田町の森林・林業日本一を目指すルールを敷くことが、一番の将来の確実性のビジネスだというふうに捉えて、いろいろ厳しい質問やらも投げかけてきております。

それに対して、今の答弁を見ますと、プロポーザルと。いや、これは世間的に言えばプロポーザル、そういうようなことをやらなきゃないんだらうと。そしてプロポーザルを受けて、どういうふうな要するに構造物にするんだというふうな。これはそうなるでしょう。だけどね町長、首長の考え方で私は決まると思いますよ。どういうふうな構造物にするのか。

私も常々、どういうふうな構造物にしながら次のビジネスに向かっていけばいいか、いかに杉をどういうふうな販売をしていくというふうなことのルールづくりだよ。そうするにはど

うすればいいか。どういうふうなゼネコンとタッグを組めばいいか。どういうふうな人脈をつくれればいいか。じゃ、国、県とどういうような人脈をつくれればいいか。常々吐露をしているわけなんですよ。それさ、またその再三のことに流れをどういうふうにしていくかというによって、奥歯さものが挟まったような発注体制をしますということでは、また同じことかなど。じゃ、三木・ランバーのことの再建を考えながら動いても、またこれは同じなんだと。言っていることと、発注者側との考え方がマッチしないといかないよ、これ。あきれ返ってものも言えなくなる。何が再建だよ。話ばりだよ、これ。

だから、その中の流れが、ここが一番大切なんだ。将来どう持っていくんだ、ねえ町長。後々どう持っていくかなんだよ。そこのところ確かめないと。奥歯さものが挟まったような発注体制でないんだよ。今後は、建物はCLTでいくんだと。そのためにはこうなんだと。じゃCLTやっているのはどこなんだ、今やっているのは。第一に、つくっているのはどこな、どこがどう立ち上がっている。そのぐらい情報をわかっていることに対して、なぜこういうふうな発注方法を考えるんだ。もう一回答えて。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） CLTでやらないとは言っていないんですよ。プロポーザルの提案の中に、当然CLTというものも視野に入れたものが入ってくるんだろうと思っています。

それから、三陸ランバーとの、三陸木材なりランバーとの関係でございませけれども、役場庁舎を建設した場合もそうなんですけれども、少なくとも構造材の7割以上は地元産材を使ってやっています。ですから、設計委託ということでどこかに委託をしてしまいますと、どうしてもそっちの意向が強くなります。プロポーザルでやることによって、私たちの意見も設計者に対して伝えていくことができるということになります。

したがって、私は、設計委託よりもプロポーザルのほうが、最終的には地域の意見というものが入っていく要素がある。したがってプロポーザルでいいというふうに捉えています。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） じゃ、このとこがかみ合わないんだよね。それは町長のご意見で、私は5年も追いかけてきているんですよ、CLTに対して。

じゃ、先ほども言いましたが、12月の議会でも言っています。3月も言っています。どこがやっているんだと。第一に手がけているの、CLT。どことどこが組んで、日本の建設業界でどこのゼネコンがやっているんだというようなことを捉えれば、どこの情報交換をし

て、どういうふうに関後動いていけば、住田の住田産材が全国にふれ回るといふようなことといふのは、ポリシー決まるんじゃないの、ここの流れといふのが。

それをいかな考え方、どういふような誘惑があるんだか、それはわからん。だけれども、そっちさもうまく格好つけながらのプロポーザル、それもよかろう。けれど、そこの判断は首長が決めることでしょう、首長が。誰もわからないんだから、そこのところの、入札でも何でも。と思ふよ、これ。

だから、そういうような面をはっきりしていかないと、次の再建のほうきのめども私は言う気にならないんですよ、言う気にならない。どういふような駆け引きがあつてどうなんだか。今二百、三百二十何万ぐら返つてきている。それを倍以上にも、毎年3,000万円以上の利益を出しながら返済していけるといふようなレールをつくらうといふ考え方なんだよ。それができない限り何も言う気ない。すぐ終わるよ、俺。じゃそれはどうなんだ。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） CLTでやるのがいいのかどうかといふのも含めまして、そういうプロポーザルを受けていただく業者さんから提案をしていただくといふことになっていまして、それは設計です。

そして、林崎議員のおっしゃるのは、多分施工の関係だと思ふんですけれども、施工の関係については、また別の設計に基づいた別の発注をしていくといふことで、役場庁舎は設計と施工が一緒だったわけですがけれども、今度のやつは設計だけのプロポーザルです。それに基づいて、あと施工については建設業者の人たちに、また別に基づいて発注するといふ考え方ですので、林崎議員が心配するよふな、しがらみとかそういうよふなものは一切ないといふふうに関捉えております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 今このよふに言ったから、設計とは別と云つたでしょう。あのね、設計施工をやらせない、今は。そこの間がうまくいかないんですよ、今の世の中は、こふやつて。設計は設計、躯体は躯体、いかない。だからそれを今変えようといふわけ、世の中の出注元も。昔と違ふぞ、本当。だから、その考え方を直してくれといふのさ。

決めればこつちも設計も何も意見を言えるわけよ。設計はどこがやつているかといふのがわかるでしょう。施工もアドバイスしながらやつているところがあるでしょうといふの。そこと組まない限りは、今後のビジネス、CLTに対しての材料の供給といふのは相手にされないよといふこと。

なぜこんなにこだわっているかといえば、東北で初めてCLT工法を使えば、住田町がですよ、それが宣伝のもとに、パンフレットでも何でも1面に来るわけだよ。そこだよ、ビジネス。そこをやらない限りは、どこでもゼネコンでも何でも、全国さこれはいくんだよ、CLT工法というのは、今後。マンション関係も、それなりの建物、10階までは鉄筋コンクリートでやらないんだよ、今度は。木造でいくような流れになっていくんだよ、国交省とか。選手村もそうだ。そういうなところさいかにものを売るかということの戦略を立てなければねえ。町長そうだ。

だから設計は設計。設計は変な設計で、躯体の施工者はできない。そののところでどう思いますか。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 新しくつくるオリンピックスタジアムのように、設計は設計でやってすばらしいのがやったけれども、施工屋さんに回したらそんな金でできませんよというので潰れてしまったという経緯があるわけですが、それは、今回の場合は厳になくしていかなければならないと思っていますし。

林崎議員が勘違いしているのは、何か特定の業者から情報をいただきながらやっているんでないのかという疑いを持たれているようですが、それは全然ありませんので。役場の新庁舎をつくった業者さんとのしがらみはもちろんないですし、設計は全国に公募をします。その中から選びますので、町長が権限があると言いますが、審査委員会というものをつくりますので、その審査委員会の人たちの意向で決まる。役場庁舎の建設もそうです。私の意見は一つも入っていません。業者を決定するのに。

ですから、そういうような形になっていくかと思えますし、それから、オリンピックの選手村や何かをつくるのについて、一定の流れの中での付き合いというものが大事だというのはそのとおりだと思います。そのとおりだと思いますが、ご承知のとおり、行政の仕事というのは、まさに公平に公正にやらなければならないということになりますので、そういう強いパイプを持った方と、特別の付き合いをするということは一切ないということになっています。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 町長ね、それはきれいごとだと思うよ、俺。善と悪ってあるかもわからないけれども、将来のために何をしなきゃないんだかというのは、腹をくくらなければならない。

あなたが言っている、町長が言っている、毎年の三木・ランバーの未収金に対しての支払いをどういうふうにいつまでもこうやって逃げていくの。誰が考えたって無理だよ、正直言って。ではその前に何がということを考えなければ。そこにはいろんな政策、戦略があるんだよ。それでまず一つはどういうふうに流していくかとかと。俺も奥歯さものを挟まったことを言うかもわからないけれども、そういうふうなことも考えながら、1、こっちは落ちつかせる、2がどうしていく。それを、私はきれいです、そういうふうなことをしてやっていきますか。それをお願いします、それはいかないでしょう、数字から言ったって、返済からいって。無理ですよこれ、きれいごとを言ったって。

だから、そこに対しては、前提としてどういうふうな戦略、戦術をもって、どういうふうな会話をしていくんだかということの前提を、今詰めているわけ、話をして。だからそれができないのかということ。それができないというのであれば、私はあとは一切質問することは何もないんだよ。もう一回そののところ。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 民間企業で鍛えてきた林崎議員の意見と違うかもしれませんが、きれいごとではできないということで行政は済まされないんです。やっぱり行政は、きれいで公明で正大でなければ、人の信頼を得られないということになっていますので、その線は絶対崩せないと思います。

ただ、その中で企業の方々が努力していただいて、うちのほうの今度の消防分署に食い込んできていただくのは大いに歓迎したいと思っています。そういうようなスタンスですので、ご理解をいただく以外にないと思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） これは余り俺、うまくいかないと思う。これは、町長とのご意見がまるっきり違うし。何のために今後、将来の導きしてディスカッションすればいいんだかという、これはもうどうしようもない。というふうに思います。

じゃ、2番目のほうにいきます。

2人の方からの同じような質問を受けながらの答弁、そのとおりにしか返ってこないんだと、そう思いますが、私は、もう少し理事の責任感というものを、きれいにそういうようなことで行政をやっていくのであればね、もう少しそれなりにただして、どうなんだと。腹を割って、これは返せるのかと。極端なことを言えば返せないのかと。では、返せなかったら

どうしたらいいんだというようなことまで、そのぐらい考える時期じゃないかと。そうすればこっちはこういうふうにして、どういうふうに行くんだというようなことも踏み込んだ理事さん方との会話をしないと、100年もかかりますよこれ、支払いが。100年生きてねえれば町長、我々も生きてない。もらわないでその前に死んで、我々の責任というのはなくなるんだか、そこは。そこのところで再三、返済のことを質問しているわけなんです。やめれば責任がないものなんだから。任期になってやめれば終わりましたと。それで死んでしまったからあとは何もないという人もあるんだ。これはきれいなんだか、賢いんだか、それはわからない。

だから、そう思うと、そろそろ腹をくくらなきゃいけないんじゃないかというふうに考えるのが、私個人だかもわからないが、我々議員というのは、首長と同じ町民からの選挙で来ている。二元代表制ですよ、町長。今、舛添さんも篤と言われていますが、我々は監視しなきゃない、言うところは言わなきゃない、嫌なことも言わなきゃない。それが議員だと思うんです。じゃ、それなりに結論を出さねばならないのも首長だべし、責任を持たなければならないのも議員だと思う。そこのところの捉え方は、町長、どう思っていますか。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 100年先になると私は生きていないということですが、多分そうでしょうけれども、林崎さんだけは生き残るんじゃないのかなと思っています。

今、その返済の仕組みをとということで、先ほど来、お二人の議員にも答弁させていただいているわけですが、いずれ貸したお金は返してもらわなきゃならない、借りたお金は返さなきゃならないというのは、これはごく当たり前のルールですので、それをやっていただくということになるわけですが、林崎議員も参加していただきました、この間、三陸木材とランバーを視察していただいて、その後お話し合いをさせていただいたわけですが、確かに一番責任のある理事は誰もいないということなわけですが、次には、私は一定の経営計画ができた時点で、理事と、一番最初は7億9,000万融資するとき、三陸木材とランバーの理事の人たちと全議員とで、討論会というか、お互いに話し合いをした経緯があります。同じように、返済について、私も含めた12人の議員と、それから三陸木材、ランバーの理事、できれば出資者も含めて一緒に議論する場を設けたいというふうに、今考えているところであります。その場で、いろいろまた、それぞれのご意見を出していただければいいのかなというふうに捉えています。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 今、町長が、理事だの我々議員も1回話し合ったことがあるというふうな。んと思ったのが、最初るときしかないんでないかなと。要するに3回融資してください。そのときというのは、何せ理事者とも1回だけかな、話したのは。あと何だかんだ、月末月末で問題が起きる。何で月末なんだか、支払いしなければいけないから月末だと。話する前に融資しなきゃいけないというのが私の記憶でいるんですが、ぼければぼけたかもしれないけれども、そういうふうにいる。

だから、それではだめだと思うんだ俺、もう。無理だよ。何ぼきれいな行政やると言っていたって。だから気持ちはわかるが、あきらめてどうするかということも、次の住田町のためでもあるんじゃないかなと。私は厳しいことを言いますが、そう思います。ずるずるずるずる引っ張るのか、今後、将来、CLT工法さいきながら、住田町産材をそれなりのところに販売して利益を上げていくのか。今の利益の上げ方というのは端材ですよ。根本のものからの利益が上がっていない。ましてや将来の、今後の日本の経済状況を見て、住宅着工率がどうなっていくのか誰もわからない。それに対して海とも山とも言えない計画を立てての販売戸数なんだから。無理ですよ、こうやってみると正直言って。無理とは言いたくないが私は無理だと思う。だから、早目の解決方法をやっていくようにしないと。

町長、そのところなんで、そうしないでも、あなた方は理事らと書面でやりますと言って出せないんでしょう、人間関係があるから。そうしたら議会に任せたい方がいいんでないの。そういうふうな手もあるんだよ、逆に言えば。出せないんだらば、議会もそのとおりやる。二元制だもの。そういうことは考えませんか。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 書面で出せないということで限定されましたけれども、そんなことはないです。口頭でも言っていますし、それを書面で出すということですので、それはできます。ただ、理事者がそれをどう受けとめてくれるかというのが問題で、だから2つ目の、町長ができないなら議会に任せたいんでないのかということでは、至って無責任な話になりますので、それは考えておりませんが、ただ、議員の皆さんと理事者の人たちとでもって、本当に大丈夫なのか、やれるんだろうなというのを、お互いにお互いの胸にあるものを出し合って討論して、何とかして返していく。

それからもう一つ、あきらめたらどうだというような話がありますが、そうではないと思っています。やっぱり借りたお金はきちっと返す、貸したお金はきちっととるというのは、これは原則ですので、これを曲げるというつもりはございません。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） それで町長さ、私が心配しているのは、来年の8月で任期が終わるんだよな。健康状態は大丈夫なの。それも心配しながら含みのあることを言っているんだけども。

もし私は、我々も議員の1年生のときだった。融資したお金が、ああ、これはとれないと行ったときは、いや、いろんなことがあると思うんですよ。いろんな行政の赤字財政のところの回収の仕方とか、返済の仕方とかと。そうなれば、まずいち早くどうするかといえば、役場職員の報酬を下げながら議員も報酬を下げる。何年間でそれぐらいをためていくというようなこと、いろんな支払い、償還方法があるもんで、町民に迷惑をかけない。だから、その政策というのは全然出てきていないわけだよな、正直言って。

だから、そういうのは我々も去年の9月に当選して、まだ4年ありますから、その辺の部分の報酬のマイナス面とか。そういうようなことも考えざるを得ないときは考えなければいけないんだべな。我々も痛い思いをしないで町民だけどうのこうのというのは、お願いが俺できないような気がするんですが、町長いかがですか。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） そういうことだと思っはいますけれども、まだそこまでは考えていないところです。

○議長（菊池 孝君） ここで、7番、林崎幸正君の再質問を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留しました、7番、林崎幸正君の再質問を許します。

林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 午後は、大勢の傍聴。今、私は一般通告の3ページ目の大きい2番目の（2）を質問しております。貸付金の返済について、町長と今、意見交換をしていますので、引き続き傍聴のほうお願いします。

それでは林政課長、三木・ランバーに対しての連帯保証の人数は、何名なのか教えてください。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 2事業体へは、それぞれ3回にわたって貸し付けを行ってきております。

三陸木材につきましては、1回目には9名と、2回目以降は7名となっております。ランバーにつきましては、1回目7名、2回目以降は5名ずつということになってございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 次に町長のほうにお伺いしますが、このように連帯保証が今現在のところ、7の5というふうな形で、ちょっと聞きたいんですが、その理事会にダブっているような業者もあるということですが、理事会にこの7と5の人たちが参加して、いろんな再建の会話をしているものか、ちょっとお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 理事会に出席されている方は理事ということになりますので、連帯保証人がみんな入るわけではありませんので、理事の人たちが入ってやられていますので、ただ、理事会もいつも満杯に来るわけではありませんので、少ないときは4人とか、そういうようなときもあるようです。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 前の阿部議員にも答弁がありました。7日ですか、三木・ランバーのほうに議員たちもお伺いして、それなりの、支配人、専務のほうからもご意見を伺ったわけですが、町長の答弁のとおり、理事がちょっと本気を出していないというふうな、支配人のほうからもお伺いしてきております。そこを行政のほうからも、理事、支配人だけでなく、支配人とあそこで一生懸命働いている若い労働者だけではなく、理事も一丸となって再建に動いていけるようなご指導をしてほしいというふうなご意見も、実際支配人と話して伺ってきた次第でございますので、そこを活性化してやらないと、確かに人ごとだというふうに私も解釈します。

連帯保証人というのは、逆に言えば借り入れに対しての最後まで責任があるわけなんです。連帯保証ですから。そこを篤と町長、言い聞かせるような機会を、早く議員とその連帯保証人とか理事ともまぜた、議員とのディスカッションをいち早く持って、その

対策を協議するべきと思いますが、いつごろを予定しているか。

経営改善というのはまだまだ俺、できないと思うんで。経営改善しながら後から町民に説明するといったって、これは難しい。その前にやらなきゃいけないのが、意識改革のほうを先行して、何ですか、アメーバ方式ですか、いろんな方式の勉強会もいいんだろうけれども、それに準じた連帯保証の保証人の教育というようなことを先行すべきだと思うんで、早目に議員との懇談会をやるべきと思いますが、今言われてどう感じるかお願いします。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 先ほどの阿部議員にもお答えをしたとおりでございますので、そういう機会を設けなければならないというふうに捉えています。これは、理事者側といいますか、事業体側とも相談しなければならないと思っていますが、私は9月議会前には、最低でも1回はやりたいものだと思っていますところであります。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） じゃ、あとはこれで質問を終わりますが、将来の三木・ランバー再建のためにいろんな事業計画がございますので、それも踏まえながら再建をさせていくんだというふうな考え方をもって指導して行ってほしいなと思いますので、よろしくどうぞお願いします。

これで質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、7番、林崎幸正君の質問を終わります。

---

◇ 村 上 薫 君

○議長（菊池 孝君） 次に、6番、村上薫君。

[6番 村上 薫君質問壇登壇]

○6番（村上 薫君） 6番の村上薫であります。

私の質問の項目は4ページになっておりますので、傍聴者の皆さん、よろしくお願いをいたします。

それでは、通告に従いまして、町長、教育委員長に対しまして、大きく2項目について一般質問をいたします。

最初の大きな項目の第1点は、町の観光政策と所得向上対策についてでございます。

中心地域活性化構想の一翼を担う住民交流拠点施設、いわゆるまち家世田米駅が、この4月29日に一部オープンをいたしました。本日は、傍聴の傍ら、まち家世田米駅のほうも傍聴席の皆さんも見ていただいているかと思えます。交流人口の増加による賑わいの創出や、商店街再生への起爆剤及び全町への波及効果が期待される施設と考えます。

よって、次の点についてお伺いをいたします。

1点目は、既存観光施設の現状認識と課題、今後の展開をどのように考えているのか。

2点目、まち家世田米駅の活用と、重要伝統的建造物群の整備をどう図るお考えか。

3点目、この際でございますので、ぜひ町全体の観光推進計画を早期に策定していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

4点目、かねてより提案をさせていただいておりますが、今後の気仙復興後の姿を見据え、交流人口増を所得増に結びつける公設民営の産直・物産館が、世田米バイパスにぜひ必要と考えます。この件をどのように捉えているのでしょうか。

大きな2点目でございます。

熊本地震への町の対応と、災害時応援協定についてでございます。

去る4月14日に発生した熊本地震。発災からきょうでちょうど2カ月目になります。その後の余震は1,500回を超え、現地では、いまだかつて経験したことのない余震におびえながらの復旧・復興が懸命に進められております。

ここに、亡くなられた方々のご冥福と被災された皆様方に心からお見舞いを申し上げ、一日も早く復興が成し遂げられますよう、お祈りを申し上げます。そしてまず、災害は必ずやってくるとの観点から、次の点についてお伺いをいたします。

1点目、熊本地震に対する町の支援は何が検討され、何が実行されたのか。

2点目、愛知県幸田町、山梨県丹波山村との災害時相互応援協定は、真に実効性のあるものになっているのか。

以上、大きく2項目について、町長と教育委員長のご所見をお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、多田欣一君。

〔町長 多田欣一君登壇〕

○町長（多田欣一君） 村上議員の質問にお答え申し上げます。

本町の観光施設として位置づけているのは、国道397号ルートである種山ヶ原森林公園を抱える道の駅種山ヶ原ぼらん、遊林ランド種山の2施設と、国道340号東北横断自動車道秋

田釜石線ルートである滝観洞を抱える滝観洞観光センターであります。

種山ヶ原一体の観光振興の現状は、年間十数回開催されている種山ヶ原森林公園散策会の自然体験、気仙ロックフェスティバルの音楽イベント、道の駅種山ヶ原ぼらんの店頭等で開催される各種イベントによりまして誘客が図られていると思っています。

遊林ランド種山は、昨年3月より、お風呂及びレストラン施設を休業し、トイレ、施設見学、会議等に利用され、平成27年度の利用者数は約1,800人、来館者名簿に記載されています。利用者の居住地を見ますと、岩手県内が55%、東北管内が8%となっております。

現在、指定管理者の公募を行っておりますが、いまだ応募がない状況であります。施設活用のアイデア提案も含めた公募が必要ではないかと捉えているところであります。

一方、滝観洞一体の現状は、滝に恋祭り、滝観洞まつりを開催し、五葉山火縄銃鉄砲隊の演武や、郷土芸能披露などにより誘客が図られています。

どちらの観光施設も、魅力あるイベント開催に努めながら誘客を図っているものの、岩手県内の観光PRパンフレット、全国の旅雑誌などに取り上げられる機会が少ない状況にあります。コンセプトを明確にして情報を発信し、営業活動をする必要があると捉えているところであります。

現状認識と課題ということではありますが、現状を把握するためのデータが不足していることが、まず課題であると捉えています。どんな人がどこから何を求めてどうやって訪れるかなどの把握と、分析データに基づく明確なコンセプトに基づいた戦略を進める必要があると捉えています。

今後の展開につきましては、住民交流拠点施設まち家世田米駅が開設され、種山ヶ原及び滝観洞からそれぞれ車で約30分程度を要しますが、ルートの途中にも美しい景観や見どころがございますので、推奨ポイントや旅提案をしながら誘客を図る必要があると捉えております。

具体的には、今年度において、住田町観光協会と連携協力しながら、関係機関、団体等が一同に会した話し合いの場を設定する準備を進めておりますので、その中で、本町の観光振興の現状について共有し、観光地域づくりを行うということについて、多様な皆さんの合意形成と関係者が連携協力して推進する体制づくりを進めてまいります。

加えて、この4月に三陸地域13市町村で構成される三陸DMOセンターが設置され、観光マーケティング等の専門人材の配置や来訪者の動向などのデータ収集、分析などが実施されることになっておりますので、情報を共有しながら推進してまいりたいと思っております。

次に、まち家世田米駅には、地産地消レストランを開設しております。

指定管理団体により、町内の産物を生かしたメニューが提供され、時期によってメニューを変えるなどして、地元産物の活用に努めていただいております。また、敷地内に小さな畑を設けてハーブなどを育て、食材等に生かす工夫もされております。今後は、料理教室なども開催しながら、レストランのコンセプトである「すみたのだいどころ」として町民、農家の皆さんが季節の野菜を持ち寄り、町の食の話題で交流できる場所になるような取り組みが展開されるものと期待しております。

町といたしましても、食の魅力向上による交流人口の拡大、提供される農産物の消費拡大による所得向上が図られるよう、引き続き支援をしてまいります。

町並みとしての重要伝統的建造物群につきましては、教育委員会のほうからお答え申し上げます。

次に、3番目になりますが、最初の答弁と一部重複するところがございますが、今年度、住田町観光協会と協力して、観光にかかわる機関、団体等との話し合いの場を設定する準備を進めています。観光に係る全国的な動向等と、町内の現状を関係者や町づくり団体等が共有し、観光地域づくりを行うことについての関係者の合意形成と体制づくりを進めてまいります。

観光推進計画を策定するに当たっては、住田町観光協会が中心となり、住田町総合戦略、総合計画に即応するとともに、計画を実行する団体等を想定しながら、主体性をもって実効性、実現性の高い計画を策定する必要があると考えているところであります。

また、この4月に、三陸地域13市町村で構成する三陸DMOセンターが設置され、観光マーケティング等の専門人材の配置や、来訪者の動向などのデータ収集、分析などが実施されることになっておりますので、これらの情報を共有し、関係する方々の方向性を充実させ、その結果を計画として反映できるよう観光協会を支援してまいりたいと思っております。

次に、村上議員からたびたびご質問のあります産直施設についてでございますが、平成27年7月に、岩手県農林水産部流通課が刊行している農林水産物マーケティングデータブック2015の県内の農産物等産地直売所の開設状況を見ますと、平成26年4月現在で営業中の有人直売所は287カ所で、平成16年の291カ所をピークに減少傾向にあります。平成23年からわずかながら増加傾向に転じましたが、平成26年には、新たに開設した施設より休業、廃業した施設が上回ったことから、昨年度の施設を下回る数値となっております。

産直施設の新設がある一方で、休業、廃業の施設もあり、施設等の開設に当たっては、し

っかりとマーケティングをする必要があると捉えております。

また、産直施設の売上状況を見ますと、平成20年ごろまでは、年間売上500万円以下の施設が全体の38%を占めていたものの、平成25年においては、1,000万円以上5,000万円未満を売り上げた施設が37%、1億円以上売り上げた施設が16.8%となっており、中規模、大規模施設が安定経営の傾向にあると推察されます。

本町においては、周年開設、季節開設を含めた任意団体が運営する産直施設が4施設あると捉えております。この中で、道の駅種山ヶ原ぼらんに開設している住田種山ヶ原直売組合は、年間1,000万円以上5,000万円未満を売り上げる37%を占める施設に位置づけられていると捉えておりますが、組合員の高齢化に伴う会員数の減少により、出品産物の減少、売り上げの減少を課題として抱えているところであります。

議員ご提案の世田米バイパスに産直・物産館を整備することが町全体の交流人口増や所得増に結びつけられる事業であるかどうか、ニーズ調査や出店者の確保が可能かどうかなど、調査を進めながら検討していく必要があると捉えております。

次に、熊本地震に関連してでございます。

熊本地震に対する町の支援はということなわけですが、4月14日と16日に震度7の地震が発生し、その後も断続的な余震が続いている熊本県熊本地方を震源とする熊本地震は、熊本県内の全市町村が災害救助法の適用を受けるなど、いまだに多くの住民の方々が避難生活をしているところであります。

6月6日現在の熊本県災害対策本部発表の被害状況は、人的被害は死者69人、行方不明1人、重軽傷者1,736人、住家被害は全壊7,149棟、半壊2万1,083棟、一部損壊9万8,819棟、避難所は21市町村で152カ所、避難者数は7,045人などとなっており、早急な復旧事業や生活再建対策の実施が求められているところであります。

本町の対応はというご質問であります。被災地が熊本県や大分県ということで、交流などのつながりがある市町村はほとんどありませんので、唯一、私が面識があり、本町で開催した全国木のまちサミットの呼びかけ人にもなっていた、熊本県小国町の町長さんに被害の状況などの問い合わせを行ったところでありますが、小国町は特に大きな被害はないということで支援の要請もございませんでした。その後も、熊本県や大分県の被災状況や避難所の状況などの情報を注視してきているところであります。

また、本町で建設しました東日本大震災の際の木造応急仮設住宅の建設要請の受け入れについて、岩手県を通じて熊本県に、その用意がありますよということで申し入れをしたとこ

ろであります。熊本県からは、必要数2,000戸についてはプレハブ協会からのリースで確保できる見込みであるし、仮に応急仮設住宅建設を公募する場合でも、熊本県内の業者に発注する予定であるとの回答をいただいたところであります。

義援金の関係では、町の共同募金委員会において、役場などの公共施設やJAの支店、道の駅などに募金箱を設置、あるいは先日行われましたお祭りや小中学生の募金などで、5月末現在で22万円ほどの募金が集まっているところであります。これは、全て中央共同募金会を通じて被災地へ贈られることになっています。

また、町の取り組みとしては、10万円の災害見舞金を6月補正予算に、今議会に計上しておりますが、岩手県町村会で、県内19町村からの190万円に110万円を加え、合わせて300万円を熊本県町村会を通じて被災町村へお贈りするということになっております。

次に、災害応援協定の関係でございますが、愛知県幸田町とは平成24年7月13日に、それから山梨県丹波山村とは平成25年10月22日に、それぞれ災害時における相互応援に関する協定を取り交わしたところであります。

幸田町は、愛知県の三河地方の内陸に位置し、今後予想されている南海トラフ地震による津波被害の際には、被災地への後方支援が必要とされ、東日本大震災の際に住田町が担った経験を参考にしたいとの申し入れがあったもので、本町を拠点に被災地支援を行っていたNPO法人愛知ネットの紹介によるものであります。

また、山梨県丹波山村は、山梨県の北東部に位置し、東京都の奥多摩町に隣接し、東京都の水源地となっている村で、本町が東日本大震災の際に戸建ての木造応急仮設住宅を建設し、被災者に提供したことに共感され、多額の寄附をいただくとともに、毎年、住田町において、仮設住宅の入居者にジャガイモを寄贈されているところであります。

本町では、東日本大震災の際に防災にかかわるさまざまな教訓を得たわけですが、その後、あらゆる備えを行う中において、大規模災害時には近隣自治体だけでなく、県外の自治体との相互応援協定も必要であるとし、幸田町との場合は幸田町側からの申し入れがありました。丹波山村との場合は本町から協定締結の申し入れを行ったものであります。

協定の内容についてであります。災害発生時における応急活動において、支援に必要な食料などの生活物資や車両の提供、人的な支援、被災者の一時受け入れなどが迅速かつ円滑に行われることを目的としたもので、応援活動は被災自治体からの要請に基づいて行われるものであります。

幸田町、丹波山村とも、協定締結を機会に、相互訪問などにより交流が深まっております。

て、両町村の議員の方々も本町を訪ねていただいたり、先般は本町の議員の皆さんが幸田町を訪問していただいたところでもあります。

幸田町とは物販の交流も進めており、互いの道の駅での相手の特産品コーナーの設置や、互いの産業まつりでの出展販売の実施なども行っております。

また、丹波山村の関係では、平成26年2月の大雪で村が10日間も孤立状態に陥った際には、応援の要請はありませんでしたが、米や野菜、イチゴ、水産物などの救援物資をお届けし、感謝されたところでもあります。

協定は、真に実効性があるものかというご質問でございますが、この協定を発動するような大規模災害の発生がないことが、一番望ましいわけではありますが、交流を継続しながら、万が一に備えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育委員長、多田茂君。

〔教育委員長 多田 茂君登壇〕

○教育委員長（多田 茂君） 村上議員の1、町の観光振興と所得向上対策における（2）まち家世田米駅の活用と重要伝統的建造物群を生かした町づくりの質問にお答えいたします。

住民交流拠点施設につきましては、中心地域活性化プロジェクトとして総合戦略で目指している移住・定住対策や交流人口拡大等の目的を持つものであります。

世田米の蔵並みや町家群は、気仙大工による藩政時代からの町並みを継承する重要な建造物群であり、大変貴重だと言われております。その中でも明治・大正・昭和時代の建築技法を残している旧菅野家につきましては、外観を継承しながら内部を改修し、住民交流拠点施設として整備したものであります。

この施設の活用ということですが、6月から本格的に町家建造物群のセンター的機能を果たすとともに、交流人口の拡大、また、商店街の振興など、この施設の果たすべき役割に大きな期待をしているところであります。

伝統的建造物を生かした取り組みにつきましては、昨年11月と本年3月に文化庁から文化財登録の担当者が来町し、現地確認が実施されました。

本町といたしましては、旧菅野家住宅及び土蔵群という形で国の登録有形文化財に登録申請すべく、6月に岩手県に書類を進達したところでもあります。この後、国の文化財審議会の答申を経て、年内にはその結果が定まるものと期待しているところであります。

そのほか民間所有家屋で、登録有形文化財には十数戸該当するという評価をいただいております。

り、また、これら建造物を含む地域一体を重要伝統的建造物群保存地区として国で指定できる可能性についても、あわせて評価をいただいております。

ただし、保存地区として指定されれば、保存のために外観等を自由に修繕等ができないなどの制約が出てきますので、地域で生活している住民の方々がどのような将来デザインを選択するか、地域での議論が必要になります。したがって、初めに旧菅野家を国の登録有形文化財申請を行い、国の認定が決定すれば、地域の資源が国に認められたという評価の価値の共有ができます。そのことを通して、文化財登録されることのメリットについて、制度理解などを進めることができるものと捉えております。

また、住民理解の促進のためには、まち歩きガイド養成講座の開設、歴史景観を生かした町づくり講座や先進地の例に学ぶ講演会の開催、先進地視察などを行いながら、歴史文化や景観の町づくりに対する住民の意識高揚を図るなど、世田米の町家、伝統的建造物群の保存、活用を通じた町づくりの実現に向けた取り組みを図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

村上薫君。

○6番（村上 薫君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず1項目目の（1）の既存観光施設の現状認識、課題、今後の展開ということでございますが、町のほうでは、住田町の一大観光施設といえば、西の種山から東は滝観洞だというふうなお話をされるわけですが、しかしながら、なかなか住田町の観光政策というのは思うようにいっていないというのが正直なところだと思います。

そこで、一大拠点というふうに捉えているわけですので、まず遊林ランドのほうからまいりますけれども、先ほどビジターセンター化をするということで、指定管理者を公募していると。なかなか見つからないということですが、やはりこれは、今までの公募の仕方ではなかなか難しいんだと思うんですね。ですから、どういう新たな手を使っていくのか、そこまで踏み込んでいかなければならないと思いますが、担当課長のほうからお願いいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 先ほどの町長の答弁でも申しましたように、活用のアイデアの提案も含めた募集が必要ではないかというふうに捉えているところでございます。

指定管理の公募に関しましては、町のホームページ、新聞、フェイスブック等で公募を公開させていただいているわけですが、そのほか町にかかわっているコーディネーター

の方、ボランティアの方に、遊林ランドの施設を見ていただいて、その方々のネットワークの中で活用をしていただける方、指定管理として手を挙げていただける方がいらっしゃらないかどうかということも、人的ネットワークの中でも探している状況がございます。

ことし1年、前半戦の中で、今後の公募のあり方について皆様のご意見をいただきながら、来年度の活用に向けた公募のあり方について検討をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 先日の土曜日に、水沢のZホールでILCのシンポジウムが開かれたわけですが、その中でも500人ほどおったり、あるいは首長さんも、今回は町長は行きませんでしたけれども、国道の4号線沿いの首長さん方がそろわれて、そこにILCのほうの鈴木厚人学長さんもおられたわけですが、それで、地域創生ということで、各首長さんのほうから表明があったんですね。その中では、例えば一関の勝部市長さんは、2,500人とされる研究者の方々に食材を提供するんだと。例えば平泉の青木町長は、世界遺産があるので、それを世界に向けて平和というものをアピールするんだというふうにそれぞれ表明されたんですが、私は住田町が、種山のすぐ近くにILCができるわけですので、むしろ住田町には種山という絶好のロケーションがあるというふうに捉えているんですね。そういう意味では、やはりビジターセンター化を含めた、ILCとか先のことの、インバウンドの外国人訪日旅行者も含めた対応というのを、これから考えていかなければならぬだろうと思うんですね。

先ほどのビジターセンター化に戻りますけれども、誰でもが町のホームページを見ているとは限らないわけですよ。例えば具体的にいえば、今までかわりがあった、種山にかかわっては小岩井農牧さんであるとか、あるいは日本シェアリングネイチャー協会とか、そういう大きな団体のノウハウとか、そういうものもやっぱり取り入れてやらないと、小さな形でおさまるのでは、やはりこれからの観光の中にはちょっと食い込んでいけないんじゃないかというふうな気がするんですが、どのように考えますか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 遊林ランドは、もともと道の駅種山ヶ原ぼらんと連携した形での運営というのを図ってまいりました。全国、今、道の駅がたくさんいろいろ出ているわけですが、道の駅のあり方についても、地域の活性化策を図る道の駅というものが求められる時代になってきてございます。

今後の遊林ランドの活用につきましても、また、あの種山ヶ原全体一体的な形でどのような活用ができるかということ、また新たに、改めて広い視野をもって活用の方策を検討していく時期に来ているのではないかとこのように考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） いずれ現在の遊林ランドというのは、現状は留守番の人が1人いるだけで、種山の森林公園のほうに来て、それで遊林ランドに寄っても、がっかりして帰っていくわけです。結局誰もいないような状態です。そういう中で立ち上げていくというのは、やっぱりよほどの覚悟を持っていかないと私はできないだろうというふうに思います。

あとで、ぼらんのほうにも触れますが、遊林ランドに来た方々、森林公園に来た方々がぼらんを利用する方々が非常に多かったんです。それも大体9,000人ぐらいの方が減っているんですね、遊林ランドがこのような状態になって。ですから、せっかくの、それこそレストランもありますよね、お風呂もあります。お風呂のところでつまずいたというふうにも言えるかもしれませんが、私は、お風呂のあり方は運用の仕方だと思っているんですよ。毎日お風呂を沸かすのではなくて、例えば金、土、日だけを沸かすとか、冬期間は休むとか、何かやっぱりそういう新たな発想を、やっていくべきところがあるんじゃないかなというふうに考えます。ぜひその辺のところも考えていただきながら、今後対応していただきたいというふうに思います。

それでは、次の滝観洞のほうにまいりますけれども、滝観洞につきましては、前回の3月議会で5番議員も取り上げております。私も同じような形で思うんですが、いずれ東の滝観洞というのは、今の観光センターもしかり、滝観洞の入り口もしかり、あるいは受付もしかりですけれども、滝観洞観光センターは高低差があり過ぎて、とても高齢者にあそこに行って食べてくださいとか、休んでくださいと言えるような状態じゃありませんね。

もう既に40年はたっています。全体的にやっぱりフラットな形で考え直すべきだと。私は、予算がかかるかもしれないんだけど、今の町有地になっているスケートリンクとか、あの辺のところを全部真っ平らにして、それで平地の中で観光センターを立て直して、受付とかもやって、現在はイベントをやるにしても道路上でやっているんですね。そのような状態では何ともならないというふうに思いますが、町長ね、町長もいろいろかかわってきて、観光政策は大変だというふうには思いますけれども、滝観洞も、これもかなり大きな事業になりますので、どのようにお考えですか。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 滝観洞については議員の皆さんからもいろんな議論がありまして、観光センターを早く直すべきだという議論もあれば、入り口は入り口として、帰りに横に抜ける穴をつくるべきだとか、あるいは遊歩道をもう少し車椅子でも歩けるようにしたらどうだとかという、いろんなご意見をいただいているんですが、どの意見もかなり大きなお金を要するなと思っています。

結論的になってしまいますけれども、先ほど答弁しましたとおり、住田の観光推進をどうするかというのを、観光にかかわる人たちに集まっていただいてことし1年間ぐらい議論していただく中で、それらのこともいろいろ方向性を導き出していきたいものだと思います。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 何かうれしいですね。やっと観光の計画が前に進んでいくのかなというふうに思います。

余りこれは言いたくないんですけども、いずれ住田町の観光の入込客数、この総合ビジョンの中にもありますが、年間9万人ですよ。それをこの4年間の中で15万人にすると。これは、県下の中でもとても言えるような数字じゃないですよ、最下位ですから。やっぱりそのことを認識しなければならないと思うんです。私は、今までやっぱりそのところに思いというか、そういうものがなかったからこの結果だというふうに捉えているんですよ。いずれ、それはやろうとすれば大きなお金はかかりますよね。

いずれ滝観洞の観光センターにつきましては、まず施設全体をやるとすれば、フラットの中で考えるということが1つだと思います。

それから、先ほど滝観洞の入り口とかの話が出ましたけれども、これは早急にやらなければならないと思います。なぜかといいますと、万が一洞内で事故でも起こったら、あの入り口の狭さで、とてもストレッチャーも何も持っていきませんよ。そういうことを考えていかないと、少なくとも2メートルぐらい下げてやるとか、そのところは、これは早急に手を打たないと安全策に欠けているというふうに問われますよ。

私いつも心配になるんです。探検みたいな形だからいいんじゃないかというふうな話もありますよ。ただ、それではもう済まないだろうというふうに思います。中間の土手っ腹といますか、それはまた別な話にしましても、いずれ大震災で落石があった。あのときに人が入っていなかったからよかった、閉じ込められた人がいなかったからよかった。もし万が一そういう事態が発生して、救急隊でも呼ばなければならないということを見ると、その

入り口一つとっても、これは早急に手をつけなければならないかなというふうに思いますが、課長どうですか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 滝観洞に関しましては、洞窟観光ということで、従来から利用客の安全確保ということに努めてまいりました。入り口の拡張ということが利用客の安全確保ということにつながるという観点からでは、議員おっしゃるとおりかと思えますけれども、安全確保の策というものをどのように進めていくかという部分につきましても、今年度、関係者を集めた中で、滝観洞の観光をどのように進めていくかも含めて検討したいというふうに考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） いずれ安全が第一ですので、そのことを念頭に計画のほうを協議をしていただければなというふうに思います。

それでは、（2）のまち家世田米駅の活用というところ、重要伝統的建造物群のほうにまいりますけれども、まち家世田米駅とか、あるいは民俗資料館ですか、そちらを国の有形登録文化財にこれから指定していくということ、それが始まりだということですが、例えばまち家の次、世田米駅の次に考えているのはそのことと、重要伝統的建造物群ということであれば、モデル的なものがないと、なかなか住民の理解のほうが進まないんじゃないかなというふうに思うんですね。

例えば町のほうで単独でもいいから二、三百万とかいう助成金のところを設けて、並んだ2軒ぐらいはぜひやっていただけないかとか、何かそういう形だと、ああ、これがそういう形で、重要伝統的建造物群のそういうような形になるのかなというふうなことも出てくるかと思うんですが、その辺も新年度予算なり、ぜひ検討してみたいかと思っております、いかがでしょうか、教育長。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） そのような伝統的な家屋等をモデル的にということでございますけれども、先ほどご質問にありました伝統的な建造物群については、町家を含めまして世田米の商店街に十数戸ございます。それを登録有形文化財という形で、順次所有者の方から同意をいただきながら指定をしていくという部分の取り組みを進めることによりまして、建物の価値とか評価を、先ほど委員長のほうからも答弁がございましたけれども、皆さんで進めていくことも重要伝統的建造物群の保存地区の選定に大変効果がある部分だと思っております。

すので、そちらのほうから進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） これは、地区指定やら、あるいは有形登録文化財ですか、やるというのは、それぞれの住民の方々の理解、協力が前提ですよ。そうしますと、世田米のこの伝統的な建物というのは、気仙の中でどういう違いがあるのかということを理解できないと、やっぱりいけないんだろうと思います。

例えば、これから大船渡も高田も立派な町ができますよね、震災後。今泉のあそこの住宅街といいますか、伝統的なものは既になくなって、気仙に残されたのが唯一この世田米の町だけだというふうなところの理解とか、説明みたいなものがないと、ここの価値がなかなか見えてこないと思うんですね。

それを、例えばどういう計画で、情報とかそういうものを共有してこれからやっていくつもりですか。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） そのような伝統的な建造物が世田米の商店街には残っていると。

特に気仙大工のわざが特徴的な建造物群であるという部分がございますので、それらを紹介できるような、例えば先ほども答弁にありましたように、町歩きガイドの育成、養成とか、そういうものに取り組みながら情報発信をしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） それでは、もっとわかりやすいの、端的なことを聞きますね。住田テレビを見ていらっしゃる方もいると思いますので。

例えば、国指定の有形登録文化財にした場合には、どういうメリットとデメリットがあるのか。重伝建の指定をした場合には、どういうメリットとデメリットがあるのか。簡単ところで結構です。例えば固定資産税がどうだとかね。そういうところがわかると、ああそうかと、なかなか、やってみてもいいのじゃないかなというところも考えられるんじゃないかなと思いますが、わかる範囲内でご説明してください。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） まず重要伝統的建造物群の選定を受けた場合でございますけれども、税制上の優遇措置と建物の改修等に係る支援を受けられるということになります。例えば、建物の修繕等につきましては、修理をする費用の2分の1を国が補助し、それに町がか

さ上げをするというような支援の内容になりますし、税制上の部分でございますと、固定資産税が建物に関しては、例えば非課税になるというようなメリットがございます。

それから、登録有形文化財のほうでございますけれども、メリットといたしましては、やはり税制上の優遇措置と建物の修理に係る設計費等の支援が受けられるということになります。建物の設計費に対しまして、国が2分の1を支援するというところでございますし、税制上の部分になりますと、家屋の固定資産税を2分の1に減税するとかという部分になります。

それから、デメリットの部分でございますけれども、登録有形文化財のほうにつきましては、やはり現状を大きく変えることができないというデメリットはございます。内装につきましては特に制限はございませんが、外の例えば屋根を変えるとか外壁を変えるとか、間取りを変えるなどの場合には制限が出てくるということになります。

重要伝統的建造物群のほうにつきましても、やはり建物を修理等する場合には許可を受けなければならないというところでデメリットがございますし、あとはやはり観光でいらっしゃる方々もおりますので、その方々のマナーと建物の所有者との関係のトラブル等もデメリットとして挙げられるような部分でございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） いずれ、今お話にされたような、そういうメリットとかデメリットみたいなのを、もっとわかりやすいような表にしながらとか、やっぱり説明をしていただけないのじゃないかなというふうに思いますね。

それで、まち家世田米駅のほうの件ですが、もうすぐ7月30日に夏まつりが来るんですが、裏側の駐車場、これは6月開業予定となっていたかとは思いますが、これは使えるのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 現在も使っております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） じゃ、町民の方々も自由にもう夏まつり等では使えるということですね。わかりました。

それで、町歩きガイドの件につきましても先ほど出ましたが、いずれ養成講座は行ったものの、これからの事務局体制といいますか、そういうのがちょっと役場の庁舎の中でも変わったようですので、その辺のところを今後ちょっとはっきりした形で、ガイド養成という方向が見えてくればいいのじゃないかなというふうに思います。

時間がなくなってくるので、それでは観光推進計画のところに移ります。

先ほど、観光推進計画をことしいっぱいをかけてやっていくということですが、町長とちょっと討論させていただきたいんですが、町長は、観光と町づくりというのをどのような位置づけで考えているのか、まずお聞きしたい。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 観光は産業の一つだというふうに捉えております。したがって、そこに来る人口、あるいはよそから来られる交流の人たちが、この地域におろしていく単なるお金だけではなくて、この地域に対する外部人材の目というものが、この地域をつくっていく上で非常に大きなものになるんだろうと思っていますので、そういう視点で考えていく必要があるというふうに捉えております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） よく観光産業ということで捉えるわけですが、私は、観光は、これは町づくりの一つの手段だと。だから、どういう町づくりをしたいかというところから入っていかないと、観光どうですかといったときに、私は観光は関係ないよというふうによく人たちが大勢いるんですね。

ですから、例えば農業のために観光を手段として使うんだということと、観光を単純に民泊をすとか体験農業をすというふうに捉えてしまうと、全く意味が違うんですね。農業を発展させるために、振興させるために観光を一つとして使う。

例えば、そうしますと、農業体験をしてもらいますと、グリーンツーリズムでね。その方々を通じてPRをしてもらうという考えになっていくわけですよ。単純に農業だけ体験してもらってそれで終わってしまうだけけれども、農業をどうやって振興させるために観光を手段として使うか。私は、その辺がなかったから、今の住田町の観光がちょっと伸び切れていないところがあったんだと思うんですね。基本的にそのところを、町づくりのために観光をどうやって使うかというところの考え方の基点を設けない限りは、また同じようになると思います。

ですから、観光はあくまでも手段であって、町づくりをどうやってやるか。例えば産直の物産館についてもそうですよね、こちらのほうに移りますけれども、例えば、産直と物産館が何で必要なのか。お金をただ単に得るために必要なのか。そうじゃないですよ。農業をやっている方々、あるいは生活とか伝統的なものをつくっている方々の、そういう技術とかを引き出して、元気を出させるために産直・物産館が必要なわけです。

私は、種山のほうのぼらんのことを言うわけですがけれども、先ほど小規模、中規模のところはどんどん減少していったらいいのです、しょうがないのです。ただ、住田町の産直・物産館、農業なり、それから派生するもの、それをどうするかという視点がないと、ほかのデータで説得させられてしまうんですよ。それじゃだめだと思うんですよ。じゃ、今のままで住田町の農業とか、それはいいのですかと私は言いたいのです、町長。そのことも含めて、産直・物産館。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 村上議員がおっしゃるとおりで、町づくりとか何とかということもそのとおりなんです、観光が占める位置は、まさに今、村上議員がお話しになったとおり、その派生効果というものが非常に大きいんです。

余計なことを言いますが、経済学の用語で産業マトリックスというのがあります、1円のお金が一番地域で効果をあらわすのは何かというと、昔から観光だと言われているんです。1円のお金がいろんな人に回りまして地域を活性化していくということで、これは経済学の基本知識でございますので、村上議員もその辺はよく精通されている方ですので、おわかりでしょうけれども、そういう意味からしても、やっぱり農業にしろ、林業にしろ、鉱工業にしろ、そういったものが観光等の中で占める効果というものは非常に大きいと思っていますので、ぜひともそういったようなものは、これからも力をいれなきゃならない分野だというふうに捉えております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） いずれ、私は住田の農業は、今のままではなかなか、伸びるということも大変なことですが、現状維持も難しいと思うんですね。

例えば種山のぼらんのことを取り上げますと、いずれ出荷者の方々も遠くてもう行けないんですね。冬場だとなおさら行けないと。私が常々言っているのは、ぼらんの向こうと、それからバイパスのところ、本体をこちらのほうに移しながらトータルとして伸びていくという選択肢もあるんじゃないかということをお願いしてきているわけです。それでないと、なかなか新しい担い手の人たちがどこに出すとか、そういうことも難しくなっているんじゃないかなというふうに思います。

それでは時間もありませんので、熊本地震のほうの災害時応援協定のほうにまいりますけれども、今まで、木造仮設住宅について、町長もいろいろ動かれてきたと思うんですが、フィリピンのほうに3棟やるとか、いろんな話もあったわけですが、後方支援としての

木造仮設住宅の取り組み方というのは、今、町長どのような状況になっているわけですか。国とかの。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 東日本大震災から5年が経過していますので、そろそろかなということで、実は、今年度でなくてことしに入ってから、内閣府を中心に動き始めています。

内閣府のほうにうちのほうの提案を出したところ、市町村レベルの提案はこれでいいけれども、もっと国全体の広い範囲でのいろんな意見をいただいた提案書にしてほしいという内閣府の副大臣からの声もありましたので、今、国交省の精通している知り合いの方と、それから林野庁にいる偉い課長さんをお願いして、私たちの提案書を今補強してもらっています。その補強したのもって、ことしの9月に予定されております木のまちサミット、山梨県でやるわけですが、その中で、この指とまれ方式で全国20ぐらいの町で協議会のようなものを立ち上げて国に要請していく。

どうも、公式の場で余りこういう発言はよくないんですが、国のほうの機関とか役人さんたちは、小さい町の町長が一生懸命頑張っている、余り相手にしてくれませんが、全国のそういうような町と一緒に団体でもって要請をしていくという活動をしようということで、今動いているところです。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 先月の24日に、議会として政務活動ということで幸田町に行ったわけですが、その際に、やはり向こうの議員の方々と意見交換をしたときに、応援協定はそれはそれでいいんだけど、実際にこれはどうなっているのというような話が出たわけです。いずれ、これは実効性のあるものにぜひ仕上げていくところはいかないと、例えば、何を受け入れるんだとか、どこに受け入れるんだとか、要請が来た時点で検討するということもあるでしょうけれども、いずれ実効性とすれば、そういうところも今後検討を詰めていかなきゃならない部分があるのかなというふうに思います。答弁は要りません、もう時間がないので。

防災ですので総務課長のほうに1点お伺いしますが、実は地区本部となる地区公民館ですね。先ほども、地区公民館をこれから機能を強化しながらやっていくということですが、上有住地区公民館についてお伺いしますが、今、厨房のところにトイレとか、全く食改の方々も使わないんです。下有住地区公民館のほうしか使わなくなってしまったんです。そういう現状がありますので、ぜひ、後ほど現場を見ていただいて、改善するところはきちっ

としないと、地区本部として炊き出しとかやるときのこともありますから、改修、改善のほうをぜひ前向きな形で検討をしていただきたいと、そういうことをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（菊池 孝君） これで、6番、村上薫君の質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（菊池 孝君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時07分